

チャイルドハウス(一時預かり保育事業)のご案内

当園では、35年前から9か月以降の乳幼児をお預かりするチャイルドハウスを開設し、お母様が病気や出産などで入院された時や、お仕事、将来に向けての勉強、兄姉の参観日や行事の際に近くに助けてくれるご家族がおられない方に手を差し伸べて参りました。恵まれた環境の清潔なお部屋や広い園庭で、友達と楽しく遊びながら社会性を育て情操を豊かにします。

申し込みはチャイルドハウスまでお問い合わせください。

利用区分によっては、申し込み時に書類が必要となりますので、事前に取りに来てください。

(①一時保育申請書兼登録台帳 ②健康調査票) 書類の提出をされない方はお預かりができません。

チャイルドハウスの定員に達した時はお断りすることがあります。ご了承ください。

【対 象】 満1歳から就学前の児童 (9ヶ月からの特別預かり保育も有り)

【保育時間】 月曜日～金曜日8～18時まで(7～8時・18～19時の延長保育有)

☆ 事業の種類と保育料 

利用区分	説明	利用可能日数	保育料
①非定型保育	保護者の就労や、技能習得のための職業訓練及び就学によって、家庭での保育が断続的に困難となる場合	1週間あたり平均3日まで	日額2,400円 4時間以内1,200円 (生活保護世帯は無料)
②緊急保育	保護者の病気や出産、親族の看護、冠婚葬祭、学校行事などで、家庭での保育が一時的に困難となる場合	保育を必要とする事由ごとに14日まで	日額2,400円 4時間以内1,200円 (生活保護世帯は無料)
③リフレッシュ保育	保護者の育児に伴う心理的・肉体的な負担を軽減するために、一時的に利用する場合	1ヶ月あたり7日まで	日額3,600円 4時間以内1,800円

※おやつ代は利用料に含まれています。(アレルギー対応が必要な場合は、おやつを持参してください。)

※7時～8時まで、18時～19時までは30分500円の別料金が必要です。

※上記の①②の場合、証明書が必要となります。

☆ 9ヶ月～1歳未満児の4時間以内の一時預かり保育

1時間以内 1,000円 3時間以内 2,000円 4時間以内 3,000円

※おやつ代は一回100円です。

☆ 明舞幼稚園在園児弟妹(9カ月～就園前)の割引保育料

園の諸活動のお手伝い時(プール部活動や写真部活動、給食体験他)

1時間以内 500円 1時間半以内 700円 2時間以内 900円

※2時間以上の場合、30分毎に超過料金200円

※おやつ代は一回100円です。



☆ 明舞幼稚園児・めばえ教室生の預かり保育について

園児は幼稚園の預かり保育がない日、めばえ教室生は保育終了後に、預かり保育を希望される方は、割引料金で利用できます。下記へ電話又は、直接予約してください。

チャイルドハウス(一時預かり保育)の利用を希望される方は、電話予約をしていただき、当日お子様をお預けになる際に、別紙申込書に必要事項を記入の上、お釣りのないよう料金をお返しください。

お問い合わせ・ご予約は、明舞幼稚園チャイルドハウスまで
TEL 078-784-3434(平日9:00～17:00)
住 所 神戸市垂水区狩口台5丁目14-1

